

2018年12月11日

花王株式会社

代表取締役社長執行役員 澤田道隆様

特定非営利活動法人 日本消費者連盟
特定非営利活動法人 ダイオキシシン・環境ホルモン対策国民会議
認定非営利活動法人 化学物質過敏症支援センター
香料自粛を求める会
日本消費者連盟関西グループ
反農薬東京グループ

洗濯用合成洗剤、柔軟仕上げ剤など家庭用品の全成分開示を求める要望書

私たちは“香害”問題に取り組んでいる市民団体と患者支援団体です。

近年、柔軟仕上げ剤や洗濯用合成洗剤など家庭用品からの、においによる健康被害を訴える人が増加しています。2013年～2017年度にかけて国民生活センターと各地の消費生活センターに寄せられた“香害”に関する相談は838件に上っています。現在では、香りによる健康被害“香害”は、揮発性有機汚染物質（VOCs）による新しい空気公害として知られるようになりました。

ご存知の通り、柔軟仕上げ剤、消臭・除菌スプレーの成分は、家庭用品品質表示法の指定品目に入っていないため、現段階では香料成分も含めて製品の全成分表示義務はありません。洗濯用合成洗剤は指定品目に入っていますが、香料に関しては詳しい成分の表示義務はありません。製品に使用されている香料が、一括して“香料”と記載されているため、香料にはアレルギー成分が多いにも拘らず、個々の成分が不明で、危険な成分を含む製品を避けることができません。とくに近年、香料を包む膜剤、アロマカプセルの使用に関して、そのマイクロカプセルの素材の有害性について消費者の懸念が高まっています。

また、柔軟仕上げ剤などの製品による被害者が激増しているにもかかわらず、それらを避けることができず、多くの方が苦しんでいます。柔軟仕上げ剤は香料の問題だけでなく、除菌、柔軟成分の問題もあります。成分は陽イオン界面活性剤の第4級アンモニウム塩です。研究者は「香料成分は合成界面活性剤が加わると体への吸収率が飛躍的に高まる」と、その危険性を指摘しています。被害者は香料と合成界面活性剤の相乗的な作用により、ダブルの悪影響を受けていることとなります。

これらの危惧に対して、アメリカでは2017年8月にP&G米国本社が、米国とカナダで販売している2000種類以上のP&G社製品に含まれる香料成分を2019年末までにオンラインで開示すると表明しました。製品の0.01%以上含有の成分についての開示です。P&G社が米国で多く販売している製品について、はじめて消費者のために香料成分の情報開

示を決定したのです。消費者には、自らの健康を守るために家庭用品の含有成分を知る権利があり、この度は、ブランドメーカーが率先して、消費者が製品の成分を知った上で主体的に商品を選択できる道を開いたのです。

一方、2018年8月、米国の大手メーカーJohnson & Johnsonも、同社で製造しているベビー用品の香り成分について、製品の0.01%以上含有の成分についてウェブ上で情報開示を決定しました。このように、消費者の安全を確保するためのメーカーの情報開示が進んでいる状況です。また2015年、各国のメーカーが会員となっている国際化粧品香料協会（IFRA）についても、米国の市民団体の要望に応じて、同協会が使用している3000種類の化学物質の成分を開示し、その結果を市民団体が報告書^注にまとめて公表しました。

わが国においても、消費者の健康を守るために、におい被害者の救済と予防、原因究明のためにも、個々の製品の全成分表示が必要不可欠になってきました。海外の情報開示の流れに添って、貴社におかれましても下記の2項目について情報開示頂きたいと要望いたします。

記

要望1. 貴社の洗濯用合成洗剤、柔軟剤、除菌・消臭剤など家庭用品の香料成分を含めた全成分を開示してください。

要望2. 今後、もしも貴社の製品にアロマカプセルなど香料を包むマイクロカプセルを使用し続ける場合、マイクロカプセルの被膜剤の成分を開示してください。

上記の要望に対するご回答を、2019年1月10日までに、下記団体までいただきたく、よろしくお願い申し上げます。

以上

注・Unpacking the Fragrance Industry (Women's Voices for the Earth 2015)

参考文献 『香りブームに異議あり』ケイト・グレンヴィル 緑風出版 2018
『香害 110 番』日本消費者連盟編 2018

問い合わせ先：日本消費者連盟
「香害」担当 杉浦 陽子

〒169-0051 東京都新宿区西早稲田 1-9-19-207

tel : 03-5155-4765

fax : 03-5155-4767

mail : sugiura@nishoren.org